

2026 年 9 月 1 日

株主各位

愛知県小牧市堀の内四丁目 154 番地
佐藤食品工業株式会社
代表取締役社長 上田正博

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026 年 8 月 28 日開催の取締役会において、2026 年 9 月 16 日をもって当社普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 2026 年 9 月 15 日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2026 年 10 月下旬を目途にお届けのご住所宛にお送りする予定です。
- 2026 年 9 月 16 日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等をお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
連絡先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話番号 0120-782-031 受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日等を除く)